

添付資料 6 - 2 「自動車事故報告書 (写)」 等について

引越を行う事業所が第 5 号様式により安全性優良事業所 (G マーク) 未取得の特例を利用する場合、『理由 4. 当該事業所において死亡事故が発生するなどにより「安全性優良事業所」が取消された、あるいは自主返納した又は事故等により申請が行えない』事業所については、添付資料 6 - 2 「自動車事故報告書等 (写)」の提出を求めます。報告書の裏面も必ず提出してください。また、違反 (行政処分) の実績がある場合は、『輸送施設の使用停止及び附帯命令書』など違反の状況がわかる資料の提出を求めます。

右肩に次の要領で資料番号を記入し、第 6 - 2 号様式に添付してください。

第 5 号様式の事業所の番号が 4 の場合 → 「6 - 2 (4)」

※添付資料は A4 サイズに統一してください。

添付資料 6 - 2 「自動車事故報告書 (写)」 見本

別記様式 (第 3 条関係) (表)

自動車事故報告書

国土交通大臣 殿
自動車の使用者の氏名又は名称 全ト協運送株式会社
住所 東京都新宿区四谷*-*-*
電話番号 03-*-*-*-*-*
平成30年 1月 20日 提出

☆発生日時	平成30年 1月 10日 10時 30分	☆路線名又は道路名	都道 8号線
天 候	1晴れ 2曇 3雨 4雪 5霧 6その他		
☆発生場所	東京 都道 豊島 区市 豊玉北区町 6番地	☆自動車登録番号又は車両番号	横浜 100あ ●●
☆当該自動車の使用の本拠の名称及び位置		全ト協運送株式会社 横浜営業所 神奈川県横浜市中区*-*-* *-*-*	
☆当時の状況			
当該営業所の運転者○は、1月10日午前8時に出勤し、乗務前点呼を午前9時に受け、積み地に向かった。その後、上記場所付近の都道8号線を練馬方面に40キロで走行し、豊玉北6丁目交差点で赤信号のため一旦停止した後、左折するため方向指示器を点滅させた。信号が青に変わったため後方確認を行い、問題ないことを確認した後、発進させたが、直後に左後方から自転車が入り、慌ててブレーキをかけたが間に合わず、自転車を転倒させた。自転車の運転者は、自転車と併に転倒し左腕骨折の重傷を負った。			
☆◆現場の略図 (道路上の事故の場合には車線の区分を明らかにして図示すること。)			
☆当時の処置	すぐに自転車の運転者の所に行き、状況を確認し救急車の手配を行った。運転者は自力で立ち上がることができたが、安全な場所に避難させ、救急車が来るまで安静にしていた。		
☆事故の原因	自転車が接近していることに気がつかず、自転車を転倒させてしまった。		
☆再発防止策	全体ミーティングを行い、関係法令の確認と、特に左折時の後方確認について、十分に確認を行うこと、発進後も二輪車の接近がないか確認しながら左折することについて注意喚起を行った。		
※備 考			

(日本工業規格A列4番)

6 - 2 (4)

末尾の番号は「第 5 号様式」の事業所の No.

6 - 2 (4)

※報告書の裏面も必ず提出してください。

※内容について問い合わせを行う場合があります。

自動車事故報告書の提出者の氏名 全ト協運送株式会社 (印) 代表取締役 住所 東京都新宿区四谷*-*-* 電話番号 03-*-*-*-*-*	安全検査員事業所の認定 (貨物のみ) <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 2無 <input type="checkbox"/> 2その他
送付人の氏名又は名称及び住所 ●●●様	送付人の氏名又は名称及び住所 同上

運行管理者 氏名 ○○○ 資格者証番号 ○○○0000	運行管理者 氏名 ○○○○ 資格者証番号 ○○○0000
乗客の程度 ●死亡 人 (うち乗客 人) ●重傷 1 人 (うち乗客 人) ●軽傷 人 (うち乗客 人)	乗客の程度 ●死亡 人 (うち乗客 人) ●重傷 1 人 (うち乗客 人) ●軽傷 人 (うち乗客 人)
送付先 運行管理者 1234567890	送付先 運行管理者 1234567890

特
例